

リサイクルするーと どうなってるの？

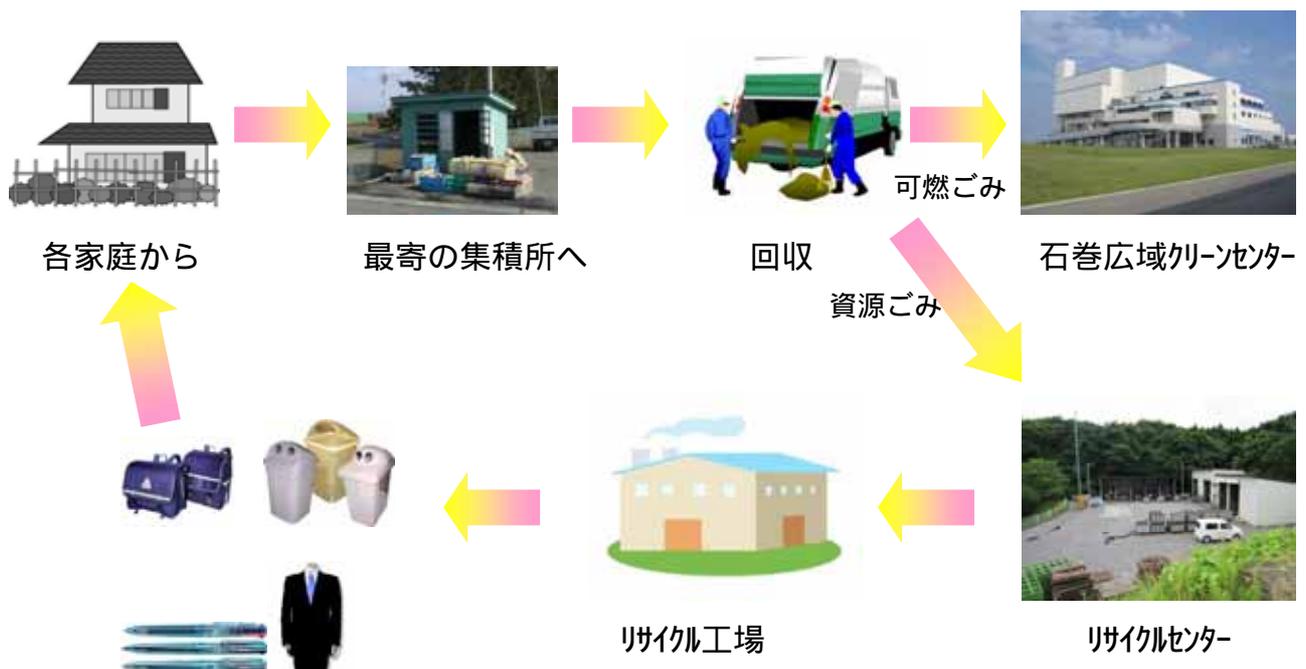
大きく分けて市独自でリサイクルルートを構築しているものと、容器包装リサイクル法に（以下「容り法」という。）に基づいて指定されたルートでのリサイクルしているものがあります。

それぞれ、各家庭から最寄のごみ集積所に出されたものについて（家電4品目、パソコンを除く）は、収集業者により回収され、矢本リサイクルセンター等に運ばれます。

その後、リサイクルできるものと、できないものに分別し、リサイクルが可能なものはそれぞれの中間処理業者に引き渡し、再資源化され市場へでることとなります。

「混ぜればごみ、分ければ資源」です。

限りある資源ですので有効に使うようにしましょう。

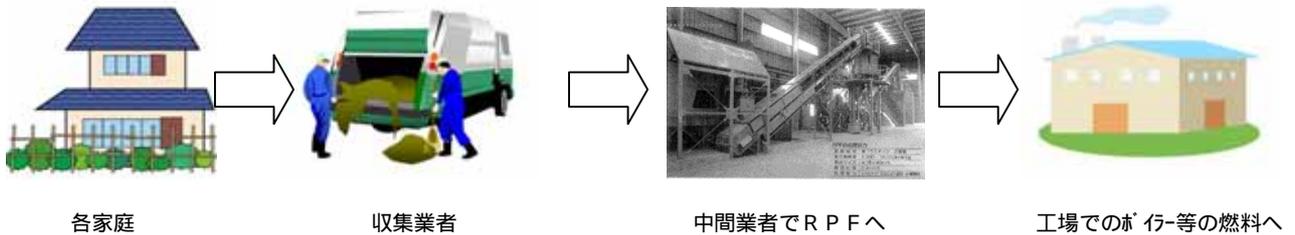


混ぜればごみ
分ければ資源

- 紙類・・・・・・・・・・新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、
- 瓶類・・・・・・・・・・一升瓶、ビール瓶、その他の瓶類
- 金属類・・・・・・・・・・アルミ缶、スチール缶、その他金属類
- 容器包装プラスチック・・平成20年5月より分別収集をはじめたもの
- ペットボトル・・・・・・・・ペットボトル
- ガラス・陶器類・・・・・・・・コップ、茶碗、湯のみ など
- 蛍光灯・乾電池・・・・・・・・蛍光灯、乾電池
- 木くず類・・・・・・・・最終処分場で分別処理した後に残ったもの
- 硬質プラスチック・・・・・・・・最終処分場で分別処理した後に残ったもの

容器包装プラスチック（ 硬質プラスチック）

東松島市では容器包装プラスチックを月平均で約15t回収されています。
 その中でも、汚れや異物の混入により約10%前後が返却されている状態です。
 容器包装プラスチック、回収後どのようにリサイクルされているのですか？
 このような質問が数件ありました。流れとしては、下図を参照願います。
 R P F（Refuse Paper & Plastic Fuel の略）という固形燃料になっています。
 R P Fは、熱量にすると石炭と同程度、保管や運搬がしやすいといわれています。
 また、石炭と比べると排ガスからのCO₂が約1/3、価格も1/3程度といわれています



R P F
Refuse Paper & Plastic Fuel
 （固形） （紙とプラスチック） （燃料）



紙類

紙製品へ変わる

瓶類（使い捨てびん 無色透明・茶色その他の色）

再度同じものに生まれ変わる。もしくは、道路の路盤材（砂利）に利用

瓶類（生きびん）

洗浄後、生きびんとして再使用

金属類

金属製品に生まれ変わる

ペットボトル

プラスチック製品や衣類

ガラス・陶器類

道路の路盤材(砂利)に再利用

蛍光灯・乾電池

水銀を取り出して再利用。金属、ガラス製品、断熱材等に生まれ変わる

木くず類

破碎処理し、燃料チップ・原料チップ・ダストへ変わる